

第61回教育研究評議会議事録（要録）

平成21. 7. 21（火）13:30～14:15

場所：本部棟5F1会議室

出席者	浅原, 上, 山根, 岡本, 河本, 坂越, 西村, 吹春, 河野, 太田, 檜原, 宇田川, 富永, 曾田, 棚橋, 深田, 富岡, 出口, 高萩, 田中, 吉田, 杉本, 江坂, 古澤, 池田, 平野, 神谷, 鎌田, 佐藤, 谷口, 山本, 相原, 檜山, 浮田, 澤, 吉川, 黒田 以上評議員 37人
欠席者	高田, 江幡, 小林, 越智
オブザーバー	春日, 金田, 坂下, 高谷, 香川, 角屋, 上田, 土屋, 藤岡, 西田, 星野, 松岡, 森川, 児島, 西嶋, 高橋, 竹内

（議事）

1. 教員にかかわる懲戒の審査について ----- 別紙1  
 （学長提案・説明）  
 （教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席）

広島大学職員懲戒規則に基づき、教員にかかわる懲戒の審査について提案・説明があり、挙手による審議の結果、原案どおり承認した。

2. 広島大学臨床研究に係る利益相反管理に関する規則の制定について ----- 別紙2  
 （岡本理事（社会連携・広報・情報担当）提案・説明）

臨床研究は、倫理性と専門性が高く、ヒトを対象とする特殊な研究であり、一般的な利益相反管理とは性格を異にするものであることから、本学の職員等が、臨床研究に係る産学官連携活動等を行う場合における利益相反を適正に管理し、当該活動等を適正かつ円滑に遂行するため、広島大学臨床研究に係る利益相反管理に関する規則を制定する旨提案があり、審議の結果、原案どおり承認し、本日付けで制定の上、平成21年9月1日から施行することとした。

3. 広島大学と龍谷大学との大学間交流に関する包括協定の締結について ----- 別紙3  
 （山根理事・副学長（研究担当）提案・説明）

昨年度、本学と明治大学が締結した大学間交流に関する包括協定をさらに発展させ、新たな研究領域の確立と学際的教育の展開を図るとともに、本学、龍谷大学、明治大学の3大学間を核とした大学間連携による教育・研究活動を推進するため、広島大学と龍谷大学との大学間交流に関する包括協定の締結について提案・説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（報告）

1. 広島大学創立60周年記念事業（第3回ホームカミングデー）について ---- 資料1  
 （学長（広島大学創立60周年記念事業委員会委員長）報告）

広島大学創立60周年記念事業（第3回ホームカミングデー）の全体スケジュールにおける「著名人の講演等」や「学部・研究科企画」などについて報告があり、できるだけ多くの参加者を得て盛大に開催したいので、同窓生への働きかけはもちろん、所属の教職員、学生にも各種イベントへの参加を呼びかけていただきたい旨、依頼があった。

なお、多くの各種イベントや事業について、盛大かつスムーズに運営するため、スタッフとしても事業運営に参画していただく必要があるとして、後日、あらためて数字を示したうえでスタッフ数について依頼するので、協力して欲しい旨、併せて依頼があった。

2. 教員にかかわる懲戒への対応について ----- 資料2  
 （学長報告）  
 （教育研究評議会メンバーのみによる報告。関係職員のみオブザーバー出席）

平成21年2月17日及び平成21年3月24日開催の教育研究評議会において審査を

行った教員にかかわる懲戒への対応について報告があり、併せて、研究上の不正行為及びハラスメントの防止について、各部局等の職員への注意喚起を再度行って欲しい旨依頼があった。

3. 広島大学地域貢献研究及び発展研究の今後のあり方について ----- 口頭報告  
(岡本理事(社会連携・広報・情報担当)報告)

広島大学地域貢献研究については、事業を拡充させるための研究プロジェクトの募集と周知方法の改善について、また、発展研究については、審査方法の見直しと成果の課題提案者へのフィードバック方法など今後のあり方について報告があった。

4. 若手研究人材養成センター設置について ----- 資料3  
(岡本理事(社会連携・広報・情報担当)報告)

平成21年度科学技術振興調整費イノベーション創出若手研究人材養成プログラム「地方協奏による挑戦する若手人材の養成計画」が採択されたことに伴い、博士課程後期の学生及び博士研究員を対象としたインターンシップ等のプログラムの提供により、活力ある人材を養成し輩出するため、「若手研究人材養成センター」を全学組織として7月15日付けで設置した旨報告があった。

5. 教育用情報端末におけるプリンタ出力有料化について ----- 資料4  
(岡本理事(社会連携・広報・情報担当)報告)

情報メディア教育研究センターが運用する教育用情報端末におけるプリンタ出力について、総コストの抑制、セキュリティ維持、省資源、省エネルギーを実現するため、平成22年9月(次期教育用情報端末稼働開始時)から現在のポイント制を廃止し、プリンタ出力の有料化を行う旨報告があった。

なお、この有料化は、現在の支出規模は維持しつつ、サービスレベル維持に不足する印刷コストを利用者全員が均等負担する形で課金額を調整しながら補填することを基本方針としている旨併せて報告があった。

(資料配付による報告)

次の各事項については、配付資料をもって報告に代えた。

1. 広島大学オープンキャンパス2009について ----- 配付資料1  
(入学センター)

2. 平成21年度「広島大学研究支援金(大型資金獲得支援型)」の採択について 配付資料2  
(学術室)

3. 平成21年度「広島大学地域貢献発展研究」採択研究プロジェクトについて 配付資料3  
(社会連携・情報政策室)

4. 平成20年度決算について ----- 配付資料4  
(財務・総務室)

5. 平成22年度概算要求事項について ----- 配付資料5  
(財務・総務室)

6. 設備マスタープランにおける設備整備年次計画について ----- 配付資料6  
(財務・総務室)

7. 女性教員採用割合について ----- 配付資料7  
(財務・総務室)

8. 各種表彰等の受賞者について ----- 配付資料8  
(財務・総務室)

以上(資料添付略)